

季節労働者の通年雇用化を応援します

冬期間に離職せざるを得ない季節労働者の皆様の通年雇用化を促進するため、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町にお住まいの季節労働者を対象として資格取得に対する助成などの支援事業を実施しています。

詳しくは、下の二次元コードからホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

江差町役場産業振興課商工係内
南檜山地域通年雇用促進支援協議会
☎0139-52-6729



不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。

北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。

不審な軽油の売込みや灯油・重油をトラックの燃料に使用しているなど、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。



問い合わせ先 不正軽油ストップ110番
☎0800-8002-110

「里親」になりますか？

10月は『里親を求める運動』を展開中！

子どもの健やかな成長には、家族の温かい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭に温かく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）里親になりますか？

—里親になりたい、詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら
児童相談所にご連絡ください—

問い合わせ先

北海道函館児童相談所
函館市中島町37番8号
☎0138-54-4152



自動車点検整備推進運動実施中！～毎年9月・10月は強化月間です～

国土交通省では、自動車ユーザーに車両の適切な点検整備を確実に実施してもらうため、自動車の点検・整備に関するWEBアンケートを実施しています。右の二次元コードから回答できますので、皆様のご協力をお願いします。



回答は
←こちらから

問い合わせ先 北海道運輸局函館運輸支局 ☎0138-49-8864

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、すべての車・バイクなど1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としているものです。一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。



未加入・未更新での運行は懲役または罰金の対象になります!!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）の未加入・未更新にご注意ください。

問い合わせ先 函館運輸支局 輸送・監査担当 ☎0138-49-8863

10月は

町道民税
国民健康保険税

第3期分
第4期分

の納期の月です。
納期限内納付を!

納税には、確実に
便利な口座振替を!
財政課 税務グループ